松江市 報道機関配布資料

令和 8 年 11 月 10 日

件名

令和 8 年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について

内容

11 月 12 日(木)から 25 日(水)は、内閣府等が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。女性に対する暴力の予防と根絶に向けた社会的気運の醸成を図ることを目的に、松江市においても様々な広報･啓発活動を実施します。

・パープルライトアップ	松江城天守（11 月 12 日 ～ 14 日）
	松江市役所本庁舎（11 月 5 日 ～ 30 日）
	松江市市民活動センター（11 月 9 日 ～ 29 日）
・パネル展示	松江市役所本庁（11 月 6 日 ～ 30 日）
	松江市保健福祉総合センター（11 月 11 日～25 日）
・その他広報啓発	一部の公共施設や病院、学校等でのポスター掲示、パープルツリー・ミニのぼり旗、オリジナルトイレットペーパーの設置等

注目点

パープルライトアップは、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなみ全国各地で行われます。ライトアップには、暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

※松江市内では上記施設のほか、 TSK さんいん中央テレビ鉄塔、NHK 松江放送局鉄塔、日本庭園由志園でも実施されます。

【問い合わせ】
松江市男女共同参画センター　担当 寺本　電話 0852-32-1193